

平成30年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成30年12月 4日（火曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 3時45分

○出席委員（12名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 小西秀延君 | 副委員長 | 及川保君 |
| 委員 | 山田和子君 | 委員 | 吉谷一孝君 |
| 委員 | 広地紀彰君 | 委員 | 吉田和子君 |
| 委員 | 氏家裕治君 | 委員 | 森哲也君 |
| 委員 | 本間広朗君 | 委員 | 西田祐子君 |
| 委員 | 松田謙吾君 | 委員 | 前田博之君 |
| 議長 | 山本浩平君 | | |

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|--------------|---|--------|
| 町 | 長 | 戸田安彦君 |
| 副町 | 長 | 古俣博之君 |
| 副町 | 長 | 岩城達己君 |
| 教 育 | 長 | 安藤尚志君 |
| 総 務 課 | 長 | 高尾利弘君 |
| 財 政 課 | 長 | 大黒克己君 |
| 建 設 課 | 長 | 小関雄司君 |
| 象徴空間整備統括監 | | 笠巻周一郎君 |
| 農 林 水 産 課 | 長 | 本間弘樹君 |
| 経 済 振 興 課 | 長 | 藤澤文一君 |
| 町 民 課 | 長 | 山本康正君 |
| 消 防 | 長 | 越前 寿君 |
| 上 下 水 道 課 | 長 | 池田 誠君 |
| 税 務 課 | 長 | 久保雅計君 |
| 象徴空間周辺整備推進課長 | | 舛田紀和君 |
| 食育防災センター長 | | 葛西吉孝君 |
| 健 康 福 祉 課 | 長 | 下河勇生君 |
| 生 涯 学 習 課 | 長 | 武永 真君 |

| | |
|------------|--------|
| 高齢者介護課長 | 岩本寿彦君 |
| 消防課長 | 早弓格君 |
| 学校教育課長 | 鈴木徳子君 |
| 病院事務長 | 野宮淳史君 |
| 病院改築準備担当参事 | 伊藤信幸君 |
| 総務課主幹 | 森誠一君 |
| 総務課危機管理室次長 | 中村諭君 |
| 町民課主幹 | 齊藤大輔君 |
| 経済振興課港湾室主幹 | 片山弘文君 |
| 財政課主幹 | 増田宏仁君 |
| 町民課主幹 | 濱口敦子君 |
| 上下水道課主幹 | 庄司淳君 |
| 高齢者介護課主幹 | 庄司尚代君 |
| 上下水道課主幹 | 吉田守君 |
| 健康福祉課主幹 | 打田千絵子君 |
| 上下水道課主査 | 土崎誠君 |
| 建設課主幹 | 熊谷智君 |
| 建設課主幹 | 定岡あゆみ君 |
| 建設課主査 | 鈴木司君 |
| 高齢者介護課主幹 | 小川千秋君 |
| 学校教育課主幹 | 金崎理英君 |
| 学校教育課主幹 | 前田道弘君 |
| 生涯学習課主幹 | 鵜澤友寿君 |
| 食育防災センター主幹 | 佐々木尚之君 |
| 病院事務次長 | 村上弘光君 |
| 病院主任技師 | 木村英敏君 |
| 消防課主幹 | 松山誠司君 |
| 消防課主幹 | 加藤肇君 |
| 予防課主査 | 及川貴誠君 |
| 代表監査委員 | 菅原道幸君 |
| 監査委員 | 大淵紀夫君 |

○職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 高橋裕明君 |
| 主査 | 小野寺修男君 |

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

◎認定第1号 平成29年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小西秀延君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は、7款商工費まで終了しております。

それでは、8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は93ページから107ページまで、決算書は282ページから319ページです。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の106ページ、町営住宅維持管理経費について、1点質問いたします。こちらの実施内容を見ますと、平成29年度の修繕の要望件数は484件ということではありますが、町営住宅の築年数などは年々経過しておりますので、この修繕の要望というのは今後も増加していくというふうには考えられると思います。平成29年においては修繕の内容としてはどのようなものが多かったのか内訳などをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 定岡建設課主幹。

○建設課主幹（定岡あゆみ君） 29年度の修繕の内容は、本当に軽い修繕の水道の蛇口のパッキンの交換、排水溝のつまり、あと電気類のスイッチの不具合の簡単なものから、あと空き家等の草刈り、街灯修理、あと畳の表がえ、便座の取りかえ、そういう中身になっております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。修繕の中身につきましては、本当に生活に関する部分が多く、私は団地に住まわれている方などで多くの方から修繕を受けた町民の方から、皆さん多く共通して聞かれるのがスピーディーに対応してもらって助かったということが本当に多く聞いています。なので対応の速さというのは常に評価をしているところであります。実際にこの484件修繕されたということですが、その団地の方とかに話をしてみると、修繕の対象箇所がわからない方とかも結構いらっちゃって、長く住んでいる方は特にわからない状態の方もいらっちゃうので、そういう484件以外にも隠れた必要な箇所というのはあると思います。そこを拾っていくために修繕の対応箇所の周知というのは住民に対してすごく必要だと思っているのです。町としての考えをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 修繕の関係なのですけれども、基本的には今、白老建設業協同組合のほうに委託して、電話があれば白老建設業協同組合の担当がすぐ行くように、または町のほうに連絡いただければ、うちのほうですぐ内容を確認して白老建設業協同組合のほうにすぐ行って確認するようにお願いしております。また、それ以外でもここをどうしたらいいのかと

いうのは、そういう相談も結構建設課のほうにも入ってきますので、そういった相談にものりながら担当のほうがすぐ住宅のほうに行き確認して、どういう対応がいいのかということの説明したりということもしています。また、そういう修繕等があれば白老建設業協同組合のほうですぐ対応しますというような、そういうパンフレットを各戸に配布もしていますので、そういった中で現状としては対応している状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 町の対応については理解をいたしました。たくさんの方から早急な対応をしてもらって助かっているという声がありますので、これからも築年数が経過していくのでどんどん出てくるとお思いますので、決め細やかな対応をと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、8款土木費を終了いたします。

続きまして、9款消防費に入ります。主要施策等成果説明書は108ページから114ページまで、決算書は320ページから339ページです。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の108ページ、消防本部運営経費、こちらに関連してくると思うので、こちらでお伺いいたします。実施内容を見ますと、賃金の部分で臨時職員の方2名分と掲載されておりますが、白老町職員定数条例を見ますと、消防本部及び消防署の職員定数は50名ということになっていると思うのですが、平成29年度における体制、人数は何名だったのかをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 29年4月1日付けで、50名ちょうどとなっております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 定数、今同じ人数ということは答弁を聞いて理解できました。

白老町の消防力のためにも、こういう定数内におさめるのも大事だと思いますので、これからも引き続き定数内だと思います。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 今、申し上げましたのは30年4月1日付けでした。29年では48名です。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 29年度は48名だったということで、その2名欠けていた状態だったということなのですが、その2名欠けているときに行われていて、その町民生活や消防力に対する影響というものはあったのかをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 昨年の定例会12月会議、あるいは6月会議でも救急関連でご質問をいただきまして、その中でも消防体制は現時点でも少し不足している状況であるので、強化をしていきたいというご答弁をさせていただいております。それで平成30年4月1日で50名の定員に達したということでございます。定員に達しない場合、どうしても現場への影響というのが出てきます。出勤すると休みの職員を招集しなければならないだとか、そういう影響というのが出てきますので、影響を回避するべく職員定数増員について今後も検討していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要施策等成果説明書の110ページ、火災予防啓蒙活動経費について伺います。この啓蒙活動は事業内容としては、防火行事PR用品のボランティアの女性消防団の方々がティッシュを持って75歳以上の単身世帯を訪問していると、予防啓蒙をしているという事業なのですが、28年は992件、29年は686件と、9名の方でこれだけの件数を訪問するという事は、本当に相手もいろいろな方がいらっしゃると思いますので大変なご苦勞の中で実施をされていると思います。そのことが火災予防につながっているのではないかとということで大変敬意を表したいと思いますが、その中で何点か伺います。この独居老人の方々の安心と安全のための事業としては効果があると思いますが、女性消防団員が訪問する、その結果。年末になると男性消防団も各家庭を回ってくださったりしていますけれども、本当に声をかけていただくだけで私たちも安心するのですが、特に一人でいらっしゃる方とか、高齢者の方々はそういう声をかけていただくということで効果的なものが、また何かこういったことがすごく多くて、こういうことが指導が多かったとかということがあればお聞かせ願いたいと思いますし、また女性が回っているということで女性の視点から見て、こういうことが問題だとか、こういう面がちょっと困るとかということがあればお聞かせ願います。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） ただいまの吉田委員の質問であります。独居老人の効果につきましては、年間春と秋に定数は10名なのですが、今9名で回っております。春と秋に地区を分けて、西地区と東地区ということで分割して回っております。女性消防団員の方からよく聞く話なのですが、毎年楽しみに待っているご老人の方もいるという話は常に伺っております。回っている中で女性消防団員なので実働の部分というか、煙突を直したり、何か重い物を動かしたりということがたまにあると報告を受けています。その中で後日改めて職員が伺って対応するという実情でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 吉田です。もう1点最初に聞いておこうと思ったのですが、火災予防の訪問と同時に火災報知器の取りかえ時期にきているので、その啓発もしながら実施していると前に越前消防長がおっしゃったような気がするのです。今、火災報知器の設置状況は前に98%以上いていたと思うのですが、それはいいのですけれども、もう取りかえる時期がきていても、そこまで意識が及んでいない方もいらっしゃるのではないかと思います。その辺の課題を29年度ではどのような状況だったのかお聞かせ願います。

それからもう1点、今回そういう女性消防団員が訪問したときに、29年も結構災害が多かったですし、今回も胆振東部地震がありましたけれども、震度7の地震が起きるといっても大変だったと思います。ブラックアウトといって停電になってしまうということで、今、地震の持ち出しの物をきちんと避難袋というのですか、そういうものを用意しようという話があるのですが、最低限用意しなければならないものがあると思うのです。私はこの高齢者の訪問をしたときに、ぜひその中で訴えてもらいたいと思うのは、枕元に懐中電灯と靴を必ず置いておくということが最低限必要なことだと言われているのです。停電になると動けなくなるのです。それと物が倒れたり割れたりするとケガをすると、そして動けなくなるということがありますので、最低限枕元に懐中電灯と、それから靴を置いておくということが必要だということ。単身者は特に自分が動けなくなったら助けを求めることもできませんので、そういった個別的に訪問するというの是一般行政の職員はなかなかできないと思いますし、防災のほうの関係の方もなかなかできないと思いますので、女性がそういう1件、1件、高齢者の方を訪問するというのは大変いい機会だと思いますので、そういったことも一つの運動の中で訴えていくということが定着できたら大変いいのではないかと思います。その辺のお考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） ただいまの吉田委員の質問のまず1点ですけれども、住宅用火災警報器の設置に関してなのですが、10年が経過しているということで以前にうちの消防長のほうも答弁させていただいております。その中で29年の実績なのですが、春の消防団員が回る一般査察に関しては、回った住宅用火災警報器の設置率なのですが92.7%、地区が回る世帯が不在世帯とかありますのでそのとき、そのときで違うのですが、29年の秋に関しては88.2%ということで住宅用火災警報器の設置率になっています。全道平均でいうと、白老町に関しては高いほうかと思っております。あと住宅用火災警報器の維持のほうに関しても、その都度消防団員ですとか、一般家庭の防火訪問にチラシを配布しております。その際に特に女性消防団員だと住宅の中で直接、住宅用火災警報器のテストボタンを押していただいて、警報ブザーが鳴るかどうかという確認はしているということは聞いております。

○委員長（小西秀延君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 2つ目の質問の非常時に必要な物の準備するということですが、こちら防災のほうの関係にもなってくるかとは思いますが、危機管理室のほうでそのようなりストを作成をしていただけるということであれば、その女性消防団員が防火訪問をする際

にそのリストを配布するということは可能だと思っております。

○委員長（小西秀延君） 中村危機管理室次長。

○総務課危機管理室次長（中村 諭君） お答えさせていただきます。越前消防長から言われた部分もございいますが、広報等で持ち出し品につきまして普段から周知をしているところもございいます。また別件では保健師さんが回るということもあって、そこには危機管理室のほうからそのような要請を行っております。ここは消防長と危機管理室と消防本部と連携をして今後進めたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 今回災害があったということも含めてなのですが、町民の方々というのはそうだねとは言うのですけれども、揃えないのです。用意しないのです。何とかなるだろうという考え方はどうしても抜けない。そういう町民の意識改革をしていかなければいけないと思うのです。しない町民が悪くて、それは当然自分の自己責任でいだろうといえ、それは何もしなくていいと思うのですけれども、町の職員として、また町民を守っていくという立場から、やはりせつかく戸別訪問をしたりしている中で確認するとまではいかないにしても、口頭で言われる。そしてこういった例があるのですということを実際の現場の声として聞かせていくということが私は相手の意識改革につながると思っておりますので、そのことを踏まえてしっかりと、私は消防のほうにお聞きしたのですけれども、危機管理室と連携を取りながら、これもやはり町職員全体が町民を守るのだという意識、災害によって亡くなる人を少なくしていくのだという意識、それから今町民も災害というのは身近で起きるものだということを意識しているときですので、そういったことを大きく進められるときではないかと思うのですが、もう1回考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今のご質問でございますけれども、いろいろ今回地震のことでは、停電が1番大きな部分での対応が非常に大変だったという部分がございます。その中でもやはり普段から広報等でも日ごろの備えという部分については周知してございますけれども、そういった部分で戸別訪問をしていただいている部分もありますので、例えば女性消防団ですとか、集落支援員でありますとか、そういうものも現課と連携しまして戸別訪問でも対応できるような仕組み、体制を取っていただければと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、9款消防費を終了いたします。

次に、10款教育費に入ります。主要施策等成果説明書は115ページから141ページまで、決算書は340ページから411ページです。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時23分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。2点、質問させていただきます。まず、主要施策等成果説明書128ページの文化賞・スポーツ賞表彰経費についてですが、これは表彰式、毎年文化の日に行われていますが、昨年度は奨励賞、スポーツのほうの29年度は大躍進がみられたのかと。28年度ではスポーツ奨励賞として7個人、3団体でしたが、29年度に開催されたこの表彰ではスポーツ賞で3個人2団体、さらにスポーツ奨励賞は13個人2団体に贈られています。

躍進といっても過言ではないと思うのですけれども、この要因をどのように捉えているのかどうかについて伺います。

それと主要施策等成果説明書の138ページ、139ページ、体育施設指定管理経費並びに関連して総合体育館のトレーニング機器の購入事業について伺います。29年度の社会体育施設の利用状況を昨年対比で拝見をしていましたが、この中で町民ふれあい広場の利用が昨年度8,900人余りあったのに対し29年度は1万7,000人を超えると、大きく利用が広がって大変いいことだと思っています。一方、町営野球場のほうは残念ながら昨年度1,600人弱だったのに対して1,200人余りと残念ながら落ち込みが見られました。あと、この傾向についてどのように押さえているのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） まず、文化賞、スポーツ賞のことをございます。平成29年度はスポーツ賞、スポーツ奨励賞のほうで非常に大きな伸びがありました。主な要因としましては、北海道栄高校の陸上部の方々の躍進が非常に大きいと思っております。またスポーツ賞につきましては、白翔中学校の野球部も全国大会優勝というようなこともございますし、また団体活動ではことしも駅伝で北海道栄高校が京都のほうに出ますけれども、陸上競技の関係でのリレーで非常に全国的にも、全道的にもトップクラスで頑張っていたというようにございます。

それと体育施設の利用状況についてでございます。ふれあい広場が非常に大きくて、また野球場があまり伸びなかったというようなことでございますけれども、それにつきましては鶴澤生涯学習課主幹から答弁させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 鶴澤生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（鶴澤友寿君） それでは、ふれあい広場の増加要因ですけれども、主にやはり少年野球の利用がかなり多い状況でございます。あと、町営野球場ですけれども、特に大きな要因というのではないかと思うのですけれども、一方で施設の老朽化ということで、今年度30年度にスコアボードの電気が切れておまして、そこで国際規格ではないスコアというの也要因かと思えます。これについては今年度整備いたしますので、また今後増加するという期待

が見込まれております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。文化賞、スポーツ賞の経費については理解できました。特に白翔中学校の大躍進がこの年に見られ、これは指導や生徒の努力の賜物なのかと高く評価しておりますが、これは一つ白翔中学校が統合して、ある程度人数が集まったと、ちょっと今年度は野球部がなかなか厳しい状況になっていろいろな配慮が必要になってはいますが、やはりこの動きを本当にかげがえないまちの財産として今後ともしっかりと伸ばしていく必要があると考えています。その中でも統合の大きな効果の現れの一つなのかと感じておりますが、それに対しての押さえと今後の支援のあり方について答弁いただきたいと思っております。

あと関連して野球の関係で大躍進があったおかげもあり、前は練習試合の相手を探すのが大変だったけれども、今は逆に相手をしてくれと言われることが大変多かったと伺っています。現状は白老中学校との新2年生がさまざま人数確保の点で大変だとは伺っていますけれども、やはり野球がどんどん盛んになってくれれば良いと考えてはいますが、その中で社会体育施設の利用状況なのですけれども、まず野球場については理解できました。

小学生で野球にふれている一部少年団がなくなったり、さまざまな動きありますけれども、やはり心身ともに鍛えていけるまちであってほしいとの願いからどんどん振興していただきたいと考えてはいますが、この白老町の総合体育館なのですけれども、これは去年の利用が2万6,214人と、1%増のほかの部分でもちょっと減少傾向は基本的にあるのですけれども、何とか微増ながらもふやしていると。これは一つにはトレーニング機器の購入事業も好影響を与えているのかと感じていますけれども、今後の振興なのです。もうちょっと伸びてほしいというのが率直な意見なのです。総合体育館、私もちょっと拝見して、実際に利用もさせていただきましたが、機器は本当に素晴らしいと感じています。ただ、例えばですけれども、着替える場所がちょっとなかなか十分とはいえないような状況で、利用している方に聞いたところシャワーが使いえないと、設備自体はあるのですけれども、実際はほとんど使っていないのが実態だというのは管理している方からも伺いました。大変もったいないと。音楽も流れ、立派な機器が揃えられ、それが70円で利用できるというのは本当に他市町村から見て、かなり本当は突飛すべき事業だと思うのです。そのあたりをもっともっと利用促進を図っていくためにも、さらなる整備、実際に利用者の立ち位置になった整備が必要だと考えてはいますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず最初に中学校の統合にかかわっての答弁をさせていただきます。そもそも3中学校の統合した背景には、中学校の部活動のいろいろな課題を解消していくということが大変大きな課題であったように思います。そういった意味では、このたび3中学校が1つの中学校になって、まさにその部活の課題を解消して、なおかつ全国優勝という大変素晴らしい成績を残すことができたということは、大変うれしいことだと思っております。広地委員のほうからもお話ございましたように、決して小さい中学校が全て課題があるわけではないのですけれども、一定限子供たちが集団をつくり、その中でお互いに切磋琢磨しながら個々の

能力を高めていくという意味では、統合によって成し得た成果ではないのかと考えております。また、こうした考え方については、一応適正配置をしていく上では一つにやはり大事にしていかなければならないことだと。

ただ、統合についても今度は小学校の問題も出てきますけれども、基本的には一定の集団をどう維持していくのかというところは一つ今回の中学校からも教訓として押さえておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 白翔中学校野球部の関係ですけれども、昨年度は白老中学校と統合しまして、一緒に戦ってきたというようなことでございます。結果的には全道大会出場というところまでいきまして、滝川大会に18名の子供たちが参加して、教育委員会のほうからも助成をしているところです。

また、総合体育館の利用につきましては、1%増ということですが、主な要因につきましてはトレーニング室の整備というものが非常に多ございます。トレーニング機器につきましては平成28年度から今年度まで3カ年計画で整備したところですが、何もなかったとか、古い機械しかなかったトレーニング室に比べ、29年度は2.5倍の成果が上がっています。また、今年度につきましても11月末までの成果で4,719人ということで27年度の4倍の数字に利用率が上がっているということでございます。このままでいきますと昨年度の数字も軽く抜いてしまうというような形になります。非常に使われているところで、我々としても体育協会のほうに応援をしたいというふうに思っております。関係整備につきましては、鶴澤生涯学習課主幹のほうから答弁いたします。

○委員長（小西秀延君） 鶴澤生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（鶴澤友寿君） それではトレーニング室の環境整備の関係でご答弁申し上げます。日々、体育協会のほうと、今、本当に嬉しい悲鳴でかなりの多くの町民の方にご利用いただいております。いろいろご要望の声も多数ありまして、まずできるところをいろいろな要望をきちんと踏まえた上で整備を行っていきたいと思っております。お金をかければいろいろできると思うのですが、今の財政状況の中できちんとニーズにあった整備を進めていきたく思いますので、まずは利用されている方のお話をきちんと受けとめながら進めていきたく思っております。今も例えば音楽を流すとか、まずはできることから始めておまして、いきなり大きな整備はすぐには難しいかと思っておりますけれども、その辺はきちんとニーズを調査した上で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。主要施策等成果説明書の119ページの7項目目、教師力向上事業と、10項目めの子どもチャレンジ支援事業についてと、あと安藤教育長から教育行政成果報告が冒頭にございましたけれども、その中に進路実現に向けた学習支援白老寺子屋について報告がありましたけれども、予算がついていないのですね。北海道栄高校の教員の方

にボランティアでしていただいているので予算計上というのがないと思うのですけれども、こちらの成果についてもお聞きしたいと思います。まずは教師力向上事業についても、秋田県能代市に指導方法を学びに行って、30年度で2回、3年目になると思うのですけれども、29年度の報告は予算のときに当時の指導主幹のほうからもかなり詳しく報告もいただいているのですけれども、改めて教師力向上事業についての成果と、子どもチャレンジ支援事業につきましてもやはり当時の指導主幹のほうから予算のときに詳しく説明いただいています、例えば漢字検定については受験者数が274名のうち195名が合格され、合格率71%であるとか報告は受けているのですけれども、改めて29年度の成果についてお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 前田学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（前田道弘君） 1点目の教師力向上事業にかかわっての能代市の視察研修についての成果について報告をしたいと思います。ご指摘のとおり、公費を投入して3回目の視察になりましたが、今年度も12月末の能代市の指導主事をお招きしての報告会をもって今年度もおおよそその事業が終了することになります。成果については大変数値等で現れにくい、報告しにくい部分ではございますが、毎年度成果として上がっているのは、まず1点目はそもそも参加教員による各学校での還元、生の授業を見て、そのことで得る技術的なことを含め、校内での還元がなされています。それで、それをもとにしながら2点目としては、各学校での教員一人一人の意識改革が進み結果的には校内研究が飛躍的に推進しているということが成果であると押さえています。また、そのことがつながっているのですけれども、日々の授業改善につながっていますので、先日行われた町の公開研究会というものがありましたけれども、昨年からの継続で今年度白老小学校では、いわゆる秋田型の授業を公開することができました。子供たちが主体的に学ぶような授業等を実施することもできて、少しずつではありますが、その成果が発揮されていると思っています。今後、これをさらに町内へと波及させて、数字としてもお示しできるようになればいいと考えております。

それから2点目の子どもチャレンジ支援事業のほうは、これもご指摘がありましたとおり、英語検定、漢字検定、それから標準学力調査ということで学力テストを実施しております。一つ一つはそれぞれ違う内容ではありますが、今年度も昨年度と同じように実施しております、一番大きなものとしては合格者とか合格率ももちろんなのですけれども、子供たちが学校や先生方から評価を受けるだけではなく、外部のいわゆる公的な機関から認定を受けるような2種類の検定、これは子供たちにとって非常にやりがいと、それから結果が戻ってくるものですから、さらなる学習への取り組みのきっかけになっていることが大きいというふうに捉えています。また、最近の検定の結果は子供たちがどの部分で力がついているのか、あるいは課題があるのかということのをこれは標準学力テストも同じなのですけれども、今後の指導の改善にも活かせる資料ということで単なる資格を得るだけではなくて、現場でのいわゆる授業改善や指導改善につながるということで成果があるというふうに捉えておりまして、これを継続することで子供たちにとっては一つの目標になり、家庭学習にももちろん力が入っていくということになろうかと押さえています。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老寺子屋の部分で補足させていただきます。29年度では子どもチャレンジのこの事業の中で予算がかわってはいないのですが、30年度は講師の方に謝礼をお支払いするように実は予算計上をして、ことし取り組んでおります。去年に比べて倍以上の参加者数を今年度は取り組みとして進めておりますので、寺子屋で受験対策等含めて、いつもと違う状況で学習することで生徒たちも意欲的に取り組みを進められているというふうに感じております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。教師力向上事業につきましては、教師の方のやる気も向上されているということで非常にいいと思うのですが、秋田型を学んできて町内の学校にいろいろと授業の方法を還元しているということですが、秋田型プラス白老型というか、白老の子供たちに向けてどのような構築をされていくのかを考えていらっしゃるのかどうか1点。

それと子どもチャレンジ事業につきましては、2問目で聞こうと思ったのですが、家庭学習につながってきているという成果が見られるということなので、それはすばらしいことだと思います。これはずっと継続していく方向なのか、また継続していくにあたって数値が代々わかるようにというか、そういう方向で考えていらっしゃるのかどうか。あと寺子屋につきましてはホームページでも載っておりますし、基本コースがありますとか対策コースがありますとか、具体的なことを答弁いただけるかと思ったのですがなかったのですが。ホームページを見ればわかりますが寺子屋につきましては北海道栄高校の教員の方に非常にお世話になっており、なかなか成果を示す場所がないものですから、今回の決算審査はすごくスムーズに時間が進んでおりますので、これを機会に少しPRの意味も込めて成果の報告があればと思って質問させていただきましたので、さらなる補足がございましたらお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 3点、ご質問いただきました。まず秋田型の授業スタイルについてでありますけれども、今、全町で同じ授業のスタイルを学んでおりますので、まず子供たちにとって担任の先生がかわっても、学年がかわっても同じように授業を学んでいけるというメリットもございます。これを少しでも多く定着させたいと思っております。そして教育委員会の思いとしては、今は秋田の能代市をひたすら模倣している、まねをしている状況です。もう少しまねはしなければいけないかと思っております。この模倣の中からやはり地域の実態や学校の状況に応じて白老としてのオリジナリティというか、白老型の授業というものは当然、今後確立していきたいと思っております。模倣だけで終わるのではなくて、そこからどう自分たちの授業スタイルをつくり上げていくのか。これは1年、2年でできることではありませんので、一定限の時間はかかるかもしれませんが、そこを目的としながら、目指しながら、今後とも教師の学力向上については取り組んでまいりたいと思っております。

それから2番目のさまざまなチャレンジについてでございますけれども、2種類の検定、漢

字検定、英語検定については具体的な数値というのはなかなか難しいと思います。ただ、子供たちが2回ずつ受けますので、小学校で3年生と5年生が漢字を受けます。中学校に入ると英語で2年生と3年生が2回受けます。ですから1回目受けた今の実態というか、自分の実力を子供が理解して、2回目受けるときにはもっと高みを目指していくという、まさにチャレンジしていくという意味において大変大事なことだと思っています。傾向としては、まだ実施年数が少ないのでなかなかはっきりしたことは申し上げられないのですが、年々子供たちのチャレンジしていく高さが少しずつ高くなっているのかとは思いますが、また英語検定ではもう中学校を卒業して高校中程度に実際に受かる子供たちが出てきていますので、そういう部分で支援をしていきたいと思っています。

そしてもう一方の学力調査については、これはやはり数値は必要だと思っています。具体的な数値というのは6年生と中学校3年生で文部科学省で全国学力学習調査を行っておりますけれども、そのときの比較はあくまでも全国という物差しで見えておりますので、このほかの学年の子供たちについてもやはり全国という物差しを見ながら、自分たちの立ち位置であったり、理解の状況をしっかりと数値として押さえていくというところについては、学校と共有していきたいと思っています。

最後に寺子屋でございますけれども、まず子供たちにとって2校の子供たちが初めて顔を合わせて違う環境の中で勉強をしていきます。これもまた普段の学習環境とは大きく違わせて、非常に大きな刺激になっているのかと。そしてまた指導する先生が、また違う高校の先生ということで非常に子供たちにとっては緊張感のある授業ですし、またお互いに中学校が違うのですけれどもお互いにライバルというような意識も持ちながら学んでいっている授業だと思っています。また北海道栄高校の渡邊校長先生のお話によると、高校の先生も実際に中学生の子供たちを授業することで中学生の子供たちのことが理解できるし、普段の授業について考える機会にもなっているのだというようなことは、お言葉としていただいているのですけれども、大変学ぶ子供たちにとっては回数的には決して多い回数ではありませんけれども、どの子供たちも自分たちの高校進学目標に向かって本当に真剣に土曜日の半日、学びあっているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。町長の公約の中にも教育のまちということがございますけれども、田舎に住んでいるから成績が悪いということには本来あってはならないことで、スポーツにおいてもそうですけれども、田舎に住んでいるからスポーツができない、団体競技ができないということがあってはならないと私は考えております。そういう中で子供たちが全国レベルの学力を持つということは、平均以上の学力を持つということを支援していくということはすごくいいことですし、これからも続けていただきたいと思っています。

移住、定住を促進する面でも白老に住めばしっかりと義務教育の間に受けられるということが全国内外に定着していくことが私の理想でもありますので、ちょっと大きな視点の質問かもしれませんが、白老町の教育という観点から教育長の思いがございましたら最後にお聞か

せ願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 白老ばかりではないのですけれども、公教育の持っている役割というのは、地域性はもちろんありますけれども、今、山田委員が言われたように地域という例えばハンディがあったから、それで教育の質や中身に差があつてはいけないと私は思っております。ですから、決して白老という地域は都会に比べるとさまざまな面でいうと決して学習する環境だけでいえば塾もそうたくさんあるわけではありませんし、いろいろな情報があるわけではないのですけれども、ただ、ここで生まれ育った子供たちが全国の中できちんとどの地域の子供たちとも同じような力をつけていく、それは学力ばかりではなくて人間として成長していく上で心の面であったり、あるいは体力の面もそうですけれども、そういう調和の取れた成長を促していく、そのことが学校に課せられている1番大きな役割だろうと考えておりますので、そのことに向かつては教育委員会のみならず、学校ともしっかり情報を共有しながら白老の子供たちをこれからも育ててまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の122ページ、小学校就学援助に関する経費と、126ページの中学校就学援助に関する経費、関連してくるので、こちらの2つを1点として質問したいのですが、こちらの予算額と決算額を見ると、小学校のほうは特に300万円と大きく離れている状況でありますので、まずこの2つの予算と決算の離れている要因をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 金崎学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（金崎理英君） 就学援助の予算の取り方でございますが、例年、通年で就学援助の申請を受けております。まず、6月までで1回締め切った時点で大体の人数はわかるのですが、そのほかにも3月まで申請があれば就学援助を審査して認定するという事になっておりますので、予定人数をある程度、大幅にとっておりました。ただ、30年度からは予算の取り方をこちらのほうでも検討いたしまして、余りにも開きがないように予算を取るように変更いたしました。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。こちらの離れている要因については理解はできましたが、私はこの予算だけを見ると、今、平成29年度においては準要保護の基準というのは生活保護法による基準の1.3であったと思います。本当にこの基準は1.5にしても対象人数というのは大きく変わらないと認識しているのですが、予算だけで見たら1.5にすることが可能ではないのかと見えてしまったのですが、町としてはこの29年度の成果を踏まえて1.3から1.5などの引き上げについての何か分析などを行っているのかお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ただいまの質問にお答えします。正直1.5倍にすることまでの検討は申し訳ないですが今のところしてはおりません。ただ、情報として管内は1.5倍は厚真町だけが今、基準を持っていると押さえております。1.3倍のところは本町以外にもあとほかに1市3町ほどあるというふうに思っております、ことしの10月から生活保護の基準も変わってくる中で、そういう見直しを来年度の中では行わなくてはいけないという考え方はありますので、そのあとについて今、1.5倍にするのか、ほかに下げるのかというところまでは特段決めてはいませんが、来年度中の中で改めて見直したいと思っておりますので、そのような形で考えております。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

10款教育費の質疑を続行いたします。質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。主要施策等成果説明書の121ページ、小学校施設管理経費のところを伺います。文部科学省は30年4月1日ですから、これは29年度の結果だと思って伺いますが、公立小学校の耐震化率状況を調査しました。その中で道内は、47都道府県中43位ということでした。胆振東部の大地震もあって地震が身近にあるという、震度7の地震も起きるのだということが実感したわけですが、白老町は28年度に耐震化の最終的な予算を組んで繰越明許として29年度もやっていたのではないかと思いますのですが、萩野小学校と竹浦小学校の屋内運動場の改修ということで、たしか28年度に載っていたと思うのですが、ただ、この調査の中で白老町の名前が出ておりました。そして耐震化率が不十分な棟数が1棟で、耐震化率94.7%として出ておりました。この数字からいって白老町の耐震化の改修の100%というのは何年にきちんと完結するのか、その点財政の厳しい中で長年私もずっと訴えてきましたけれども、いよいよ100%にいくのではないかと思います、まだ載っていると思いましたのでちょっと伺います。

それから先ほど質問がありました。生徒の学力向上、それからいろいろな環境の整備ということで、大変努力をされて成果が出ているということをお伺いしました。本当に将来にわたっての子供の教育の中で私は大変重要なことだと思いますが、その影でちょっと怖いデータを見ましたので考え方を伺います。それは124ページの生徒健康診断経費の中で伺うしかないのかと。厚生労働省は29年度にオンラインゲーム、SNSなど、全国中高生のネット依存症の調査をい

たしました。その調査8項目を掲げて実施したのですが、中学生で12.4%、男子10.6%、女子が14.3%、高校生は16%、男子13.2%、女子が18.9%と、5年前にも調査はしていますが病的なインターネット依存が疑われる中学生が5年間で93万人となったということなのです。全国の中高生の数が650万人ですから、7人に1人があたる割合になるという結果が出ました。

もう1点は、たばこの実態調査も一緒に行いました。この中で電子たばこ経験者の中学生が2.1%、高校生は3.5%、加熱式たばこの中学生の経験が1.1%、高校生は2.2%、紙たばこの経験者は中学生が2.6%、高校生は5.14%となっていますが、この調査の結果を今申し上げたのですが、白老町の現状、どのようにこのネット依存に関しては捉えているのか伺います。

もう1点、140ページのしらおい食育防災センター運営経費の中で伺います。センターが建設されて3年目に入りました。その中で運営経費として施設費、給食費を含めて、平成28年は1億3,730万円、29年は1億3,400万円となっておりますが、給食センター建設時に議論されましたランニングコスト、この推計、推移は予定通りになっているのかどうか伺います。

それからもう1点、29年度より特別会計ではなく、一般会計に給食費になりました。教育長の行政成果報告の中にもありましたけれども、材料購入費の一般財源化による献立の標準化に伴い給食内容の安定化が図られ、一層のバランスの取れた給食提供を行うことができるようになったとありました。29年度も災害とか、いろいろな物価高騰がかなりいろいろな情報で訴えられておりますが、そういった物価高騰があった時点では一般会計からの持ち出しになるというふうに捉えていいのかどうか伺います。

最後に、平成28年度より給食、調理、配送、施設管理業務を委託をいたしました。2年が過ぎていますがけれども、28年、29年の2年間の効果をどう捉え、また課題はないのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 萩野小学校の耐震化についてお答えしたいと思います。今年度も工事の予定で予算等の要求の計上というのは実は行っておりまして、ただ、その耐震化100%に向けてのところはちょっと若干内容の話になってしまうのですが、学校自体の耐震化というのは実は行われておりまして、今これから工事しようとしているのは実は使っていない教室というか、耐震化になっていないところをふさぐ、使わないような状況にすることで耐震化100%の工事をしようとして今計画をしております。学校自体児童が使っているところについては耐震化の部分については問題ないところでも把握しておりまして、データ上はまだ100%にはなってはいないのですが、きちんとした工事が行われた際に100%ということなので早ければ30年度中ですが、遅ければまた31年度で今ちょっと考えておりますので、そのあたりは予算と財政等のいろいろな事情がございますので、予定としてはそのように考えております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 2点目のネット依存についてお答えをいたします。吉田委員のほうでご説明いただきました資料については、私も見ておりました。ネット依存症は7人に1人、予備軍を加えると全国の中高生はたしか2.5人に1人ぐらいという非常に危機的な状況でござ

います。実際に小学生、中学生を対象にした、こういった厚生労働省が行ったような項目でのアンケートというのは実施しておりません。今、私どもが持っているのは29年度文部科学省で全国学力学習状況調査の中に生活について質問する項目があります。朝ご飯を食べているかとか、何時に起きているかとかといろいろそういう生活に関する質問があるのですが、その中にアウトメディアの利用についての質問がございます。例えば放課後に何をして過ごすかとか、あるいは週末に何をして過ごすか、その中にはアウトメディアとか、読書とかいろいろあるのですけれども、そういった本町の小中学生の子供たちのアウトメディアにかかわる利用率は全国平均、全道平均を超えております。ということは、町内の子供たちは全道の子供たちよりも全国の子供たちよりも多くそういったアウトメディアを使っているということが実態として出ております。そうしたこともあり、実は本町ではこのアウトメディアの危険性であったり、情報教育についても取り組んではおりますけれども、実態としてはなかなか子供たちのアウトメディアを抑制していくというようなどころにはまだ実態として至っていないというところがございます。

○委員長（小西秀延君） 葛西食育防災センター長。

○食育防災センター長（葛西吉孝君） 3点ほどご質問いただきました。まず1点目のランニングコスト予定どおりかということでございますけれども、当初私ども建設時、コンサルタントといろいろやり取りをした中では8,000万円前後という試算をしてございました。これは議会にもご報告をさせていただいております。今、現実はどうかといいますと、29年度決算では、これは運営経費と事務経費ですけれども、合わせて7,370万6,676円ということになってございます。この差は何かといいますと、まず建設当時の重油の値段の差、それと電力会社、これが入札制度に今、役場全体としてなっております。ここの差が非常に大きい差になっておまして、28年度、29年度を比べましても206万円ほどの減額になってございます。それから重油の関係ですけれども、これも以前にも議会でお答えしておりますが、消毒保管庫の重油の蒸気の加減の工夫ですとか、それから空調設備のタイマー、これによって電気料を軽減していると。それから夏休み、冬休み、この期間冷凍冷蔵庫の温度の設定を変えたり、休み期間に使わない器具についてはもうブレーカーを落としてしまうといったような内部の努力の中でコストの削減を図っているということで、金額的には700万円ぐらい、今現在乖離が出ております。

ただ、現在の状況の中で原油等の値上がりがございます。ここの部分については私どもの努力を超えた部分での社会的な情勢になりますので、その部分については難しいものがあるのかと思っております。それとやはり年数を重ねるたびに施設の老朽化が進んでございます。細かな部品等々の交換、それと機器の故障等もこれから出てくるとは思いますので、その辺のコストのかかり具合が変わってくると思っております。

それから2点目の一般会計の関係ですけれども、これについては今、吉田委員おっしゃったように献立の標準化、これがやはり1番のメリットということでございます。従前、特別会計のときには1年間の徴収率の予定を立てて、徴収率ありきの献立作成ということでございましたが、今は予算で年度当初で1年分の支出額をいただいておりますので、これを各月の給食日

数で割り返した中でコンスタントな献立を立てていけるといったような状況になってございます。吉田委員の懸念の中で物価が高騰しているということで、たしかに学校給食会のパン、米、牛乳、これらも値上がりしております。それから青果類につきましても2007年がたしか100%で現在そこから11.6%、これは総務省の統計表での調べなのですが、値上がりしております。管内でもほぼ値上げの方向で、来年度が1市2町、再来年度も3町ぐらい値上げをするというような協議に入っております。私どもは今はまだ何とかやり繰りしている状況ですけれども、ここ近々の中では考えていかなければならない事象の一つかと思っております。その中で万が一足りないということになりますと、これは一般財源の趣旨として子供たちに標準化した給食を提供しようというのが大前提ですので、そこは補正をしてでも子供たちには不自由をさせたくないというふうに思っておりますので、その方向で私どもは考えてございます。

それと3点目の委託の成果です。これにつきましてはやはり一番大きいのは衛生管理の徹底、これは業務責任者を中心に通常の業務の中でも、そういう衛生面で例えば作業的にまずい部分があればお互いに注意をし合って調理をしているといったことを、一番大きいのはやはり終礼なので目についた作業状況、そこをみんなで協議、反省をして次に活かすということです。

それと会社サイドとしては、衛生管理室という専門の部署があります。そこで調査に入りまして、例えば調理前の調理員の手洗い、これの拭き取りを検査して細菌がどれぐらいあるのか、それから調理前の機器、器具の検査をして、これも拭き取りで菌が機器についているのか、そういうことも踏まえながら、年に3回ほど衛生講習会を従事者に開いて注意点等々を反省しながら次の作業に活かしているといったような状況になっているところでございます。

○委員長（小西秀延君） たばこの経験については把握はされておりますか。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） たばこについては、特にそういう調査はしておりません。そして、たしか同じように厚生労働省の発表の中では、中高生はたしかにインターネットが極めて激増していると。一方、飲酒、喫煙については減少傾向にあるというようなことでございました。

町内的には事例として今、中学生の喫煙の問題というのはほとんど教育委員会にあがってきませんので、実態としてはないのではないかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。耐震化はわかりました。新聞等に数字でというか、全市町村載っているわけではないのですけれども、白老町がなぜか載ったのです。ですから、どうしてと思って見たのです。町民の方々もやはり子供が長時間生活する中で100%であるか、94%であるかというのは大きな違いがあると捉えますので、状態としては100%だということで、使わないところが今、閉鎖をしているということですので、そういった細かいところまでは載せてくれませんので一つ安心をいたしましたけれども、こういったことはやはり積極的に取り組みながら町民の安心安全をつくっていくということが今後課題ではないかと思えます。

それから生徒の健康の関係なのですが、今、白老町は北海道の中でも、全国の中でも扱っている方が多い。私は使ってはだめということはないのではないかと、使い方の問題だと思

うのです。ですから、それをいかに利用しながら、自分も楽しみながら私生活の中にそれがパーセントを占める割合がいかにきちんとした自分なりの判断をしてやっていけるかということの指導をしていかなければならないというか、そういったことをしなければならぬと思うのですが、こういった現状があるのかと私もちょっと思ったのです。ネットがやめられない、それから学校の遅刻、欠席が多くなっている、成績が低下している、昼夜が逆転している、それから食事をとらない、引きこもり、最終的には暴力、うつ病、脳の障がいまで出てくるという、こういったことが書かれておりました。本当にそんなふうになるのだろうかということなのですが、子供だけに成長期なだけに大人のいろいろな賭け事の依存症とはまた違った部分を占めてくるのかというふうに思うのですが、町も違った形だけれども調べて状態があるということですので、今度はその対応、それからそういった依存になって生活に表れてきた子供たちにどう対応していかなければいけないのかということが大きな課題になると思うのですが、その辺のお考えを伺います。

給食センターのほうは、大変いろいろな努力をされて事故の起きないようにされていると思います。それでもう一つは、アレルギー給食を開始いたしました。実態を私たちも委員会として伺いましたけれども、大変気を使い、学校、それから家庭と連携を取りながら事故のないように本当に気を配られて、ここまでやらなくてはできなかったものなのかと私も改めて感じたわけですが、29年度の実施になると思うのですが、その中でまだ課題等が出てきているのかどうか、その辺伺います。

それからもう1点、29年度に残食売り払いが1,000円とありました。1,000円はどこに売ったのだらうと思ったのですが、給食センターができてから大変好評で残食がほとんどなくなりましたというふうに伺っていたのですが、1,000円だから量的なものなのか、まとめて1,000円というふうに出しているのか、残食の関係はどのような状況になっているか伺います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは私のほうでアウトメディアにかかわって答弁をさせていただきます。ことし、WHOがアウトメディアにかかわる依存症を正式に病気の一つということで認定いたしました。まだまだ日本においては、そういったことへの理解も含めて十分周知されていないのではないかと考えております。現実的にアウトメディアは光と影の部分があって、さまざまな利便性、私たちの生活を豊かにしてくれる部分もありますけれども、逆にその影の部分というか、その部分について非常に教育はまだまだこ入れなければいけないと思っております。具体的に今、対応ということでございますけれども、子供への対応と親への対応ということで二つお話をしたいと思っておりますが、子供についてはやはり一定限その生活の中で一定の時間を制限しながら見ていくことであったり、あるいはアウトメディアばかりではなくて例えばいろいろ体験的な活動であったり、読書であったり、親子のふれ合いであったり、そういうようなもっともっとほかにも子供たちの目が向くものについて、大事なものについて提示をしたり、指導をしているというような状況もございます。それからあと親のほうにも一定限、子供に与えるわけですから、子供へきちんと例えばフィルタリングをかけて渡すだとか、親と

して管理のあり方についてお願いをしている状況でございます。今後は、なかなかある程度大きくなってから、子供も中学生や高校生になってから指導したり、親への指導をしてもなかなかもう戻れない状況がありますので、なるべく早い段階で、例えば就学時の段階で親のほうへそういった危険性を伝えていくとかということも今後考えていかなければいけないかと思っております。いずれにいたしましても子供と親の両面から、なくすることはできませんので、よりよい使い方について理解をしていただくような指導を今後続けていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 葛西食育防災センター長。

○食育防災センター長（葛西吉孝君） 今、アレルギーの關係の課題ということでご質問をいただきました。吉田委員おっしゃったようにアレルギーの給食は、平成28年度の2学期から提供を開始させていただいております。これは非常に日々調理員たちも神経をすり減らした中で調理をしているという実態がございます。一つ間違えますと、これは通常給食でもそうなのですが、アレルギーに限らず事故が起きますと健康被害だけではなくて、命までも危険にさらすといったような業務を日々行っているといった中で、私が今考えている課題としましては、アレルギーの専門の調理員の数をふやしていくと。といいますのは、1人のお子さんの調理をするときに、その子がどういうアレルギーを持っていて、どういったことは禁止事項なのだということがやはりぴんとこなくてははいけないと。それから文部科学省の指針も理解していなくてははいけない、それと町教育委員会のマニュアルも頭に入れながら調理をしなくてははいけない、そういった部分で、今たしか3人ぐらいでアレルギーの調理をまわしているのですが、これができる人をもっと育てていかなければ今後限られた調理員に負荷がかかってしまっただけで精神的なものも大きくなるということで、そこの人材育成をこれからもっとふやしていきたいというところが課題の一つかと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 佐々木食育防災センター主幹。

○食育防災センター主幹（佐々木尚之君） 残食の1,000円の収入に対してのご質問でありました。その点におきましては給食の残食自体がセンターからのごみとして出る段階では廃棄物となりますので、それで費用がかかります。しかし昨年度におきましてはアイヌ民族博物館のほうにクマがおりましたので、そちらのほうに餌として売払うことができましたので、それで廃棄物のほうには行かず、餌として食べていただくことで町のほうには1,000円としていただいております。

○委員長（小西秀延君） 葛西食育防災センター長。

○食育防災センター長（葛西吉孝君） 残食の量としましては、29年度の平均で10%を切っております。これは1学期、2学期、3学期、それぞれ調査をしておりますけれども、10%をちょっと超えている学期もありましたけれども、1年間をトータルで平均をみますと、すみません詳しい数字を覚えていないのですが10%を切っているということで、残食量は安定的な率になっているかと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、10 款教育費を終了いたします。

ここで、お諮りします。

当初の日程では、本日は 10 款教育費までとしておりましたが、本日の会議時間午後 4 時を目途に、続けて一般会計の審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは引き続き、11 款災害復旧費に入ります。主要施策等成果説明書は 142 ページ、決算書は 412 ページから 413 ページです。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 37 分

再開 午前 11 時 38 分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、11 款災害復旧費、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、11 款災害復旧費を終了いたします。

次に、12 款公債費に入ります。主要施策等成果説明書は 143 ページから 150 ページまで、決算書は 414 ページから 415 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、12 款公債費を終了いたします。

続きまして、13 款給与費に入ります。主要施策等成果説明書は 151 ページから 152 ページまで、決算書は 416 ページから 419 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、13 款給与費を終了いたします。

続きまして、14 款諸支出金に入ります。主要施策等成果説明書は 153 ページから 154 ページまで、決算書は 420 ページから 425 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、14 款諸支出金を終了いたします。

次に、15 款予備費に入ります。主要施策等成果説明書はありません。決算書は 426 ページから 427 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、15 款予備費を終了いたします。

これより、歳入に入ります。

一般財源にかかわる全般の審議に入ります。主要施策等成果説明書 3 ページから 10 ページまでの、1 予算科目別比較表（歳入）、2 税収入に関する調べ、3 予算科目別比較表（歳出）、4 歳出財源内訳表について。決算書は 58 ページから 89 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

一般財源にかかわる全般の審議を終了いたします。

これで、一般会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、歳入・歳出決算において、特に質疑もれがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、これをもって一般会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。

それでは、これから特別会計に入りますが、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 40 分

再開 午後 1 時 00 分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に一般会計の決算審査にかかる質疑を終結しております。

それでは次に、特別会計に入ります。

国民健康保険事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 156 ページから 171 ページまで、決算書は 428 ページから 472 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、国民健康保険事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 172 ページから 175 ページ、決算書は 473 ページから 485 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで、後期高齢者医療事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、公共下水道事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 176 ページから 181 ページ、決算書は 486 ページから 506 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、公共下水道事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、港湾機能施設整備事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 182 ページから 184 ページ、決算書は 507 ページから 515 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、港湾機能施設整備事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、介護保険事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 186 ページから 192 ページ、決算書は 516 ページから 556 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、介護保険事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、特別養護老人ホーム事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 194 ページから 196 ページ、決算書は 557 ページから 565 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、特別養護老人ホーム事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

次に、介護老人保健施設事業特別会計全般について、主要施策等成果説明書 198 ページから 200 ページ、決算書は 566 ページから 580 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

以上で、介護老人保健施設事業特別会計全般についての質疑を終了いたします。

これで、特別会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、特別会計の全会計において、特に質疑もれがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって、各特別会計における決算審査の質疑を終結いたします。

次に、決算書の 581 ページからの実質収支に関する調書、584 ページからの財産に関する調書並びに主要施策等成果説明書 1 ページ、2 ページの平成 29 年度各会計歳入歳出決算額調（総括）についてお聞きしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで一般会計及び各特別会計の質疑が全て終わりました。

◎延会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 1 時 0 6 分）